

スクールソーシャルワーク教育課程修了証 交付申請について

本学において、スクールソーシャルワーク教育課程を修了した者は、本手続きを経て同課程の修了者として登録されます。また、修了者として登録できるのは社会福祉士として登録された者のみです。

【交付申請手続きの手順】

- 1 社会福祉士国家試験に合格し、登録証を申請する

 - 2 以下の書類を **静岡英和学院大学 学部事務室** 宛てに送付する。
 - (1) 証明書発行依頼書（本学HP「卒業生の方」-「証明書の申込みについて」参照）「必要な証明書」は「その他」にチェックを入れ、余白等に「SSW教育課程履修証明書」と記載する。
 - (2) 社会福祉士の登録証の写し
 - (3) 身分証明書の写し
 - (4) 無記入の定額小為替証書（200円）※申請に係る証明書発行手数料、「受取人」「氏名」等何も記入しないこと
 - (5) 返信先記入済みのレターパック
- ・ 大学から、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に登録申請をします。
 - ・ 交付まで3か月程度かかることがあります。
 - ・ 卒業後、修了証の申請期限はありません。

担当・問い合わせ先

静岡英和学院大学 学部事務室

〒422-8545 静岡市駿河区池田 1769

TEL : 054-264-8874

kyoumu(アットマーク)shizuoka-eiwa.ac.jp